令和3年度 部局経営目標

年度	令和3年度	作成日	令和3年4月1日
部局名	生活環境部	部局長名	澤山 誠一

(1) 部局の役割・使命(ミッション)・経営方針

1「共生社会まにわ」、「ジェンダー平等」の推進【No.5:ジェンダー平等を実現しよう】

・全ての人が尊重され、平和で明るく住みよいまちに向けて、人権教育・啓発を進め、性別や個性にかかわらず誰もが共に輝く社会の実現に努めます。

2 安全安心のまちづくり【No.11:住み続けられるまちづくりを】

・市民生活の安全安心を高めるため、市民とともに地域防犯力の強化と、困りごとや、ひきこもりなどの新たな相談に対する体制強化に努めます。

3 国民健康保険事業の安定運営と後期高齢者医療制度の維持 【No.3:すべての人に健康と福祉を】

・特定健診などの受診率向上や医療費の適正化などに取り組み、国民健康保険事業の安定運営と後期高齢者医療制度の維持に努めます。

4 地域循環共生圏の創造と環境学習・SDG s の推進【No.17:パートナーシップで目標を達成しよう】

・自然や文化、人の暮らしを生かした賢く成長し進化する自律的な共生圏を、上流と下流・里山と里海との連携を進めながら市民とともに創造し、SDG s の理念に沿った、環境学習の一層の充実や2050年二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けた事業を展開します。

5 資源循環型社会の実現とエネルギーエコタウン真庭の推進【No.7:エネルギーをみんなにそしてクリーンに】

・生ごみ等を原料とした液肥の農業利用促進と、資源化施設建設事業による資源循環型社会、バイオマス発電や小水力発電など自然再生エネルギーによる地域エネルギー自給率100%、「エネルギーエコタウン真庭」の実現に向けた取り組みを推進します。

6 持続可能な廃棄物処理の仕組みづくり【No.12:つくる責任、つかう責任】

・真庭市の廃棄物処理の現状と課題を市民に周知しながら、老朽化している施設・設備の延命化と管理運営の最適化に取り組みます。

7 利便性と回遊性のある公共交通環境の整備【No.11:住み続けられるまちづくりを】

・市民生活にとって便利で循環性のある「まち」を目指し、まにわくんの抜本的な見直しによる安定的な運行と「共助による地域のあし」の構築による地域内交通の充実、さらに高速バス・JR等との接続性向上、利用促進等に取り組みます。

8 スポーツや文化を楽しめる環境づくりと交流促進及び地域振興【No.4:質の高い教育をみんなに】

・誰もが気軽にスポーツや芸術・文化に触れる機会を提供し、自主的な市民の参加と関心を高めます。さらに、関係団体の支援や人材育成、スポーツ・文化を通じた共生社会の推進などに積極的に取り組み、併せて外部に情報発信することにより、交流・関係人口の獲得に繋げます。

9 市民窓口サービスの向上と事務の効率化【No.11:住み続けられるまちづくりを】

・公証制度の適正な運用を図るため、確実で丁寧な市民窓口サービスを提供します。また、市民窓口サービスが、市民生活の身近なサービスとなるため、市役所に行かなくても必要な公的証明書が取得できるような事務の効率化に努めます。

(2) 事業成果目標

指標名及び目標値

1-1 共生社会の推進に向けた取組

真庭市共生社会推進基本方針の基本理念による取り組みとして、市民一人一人が、 基礎となる人権意識の醸成に加えて、共生社会の考え方を理解し、思いやり助け合う心 で行動できるよう、引き続き、実践に繋がる啓発を推進します。また、市民の幸福追求・自 己決定を支援するパートナーシップ制度を導入します。

指標:①パートナーシップ制度の導入②講演会・研修会の参加者満足度

目標値:①1件②80%以

①パートナーシップ制度の導入

新たに「パートナーシップ制度(事実婚を含む)」を導入し、お互いが尊重し多様性を認め合い、誰にも参加や活躍の場がある社会の創造を進めます。導入に際しては、岡山中枢都市連携として、岡山市及び県内自治体との連携実施により導入のメリットが生かせる運用を検討します。

※パートナーシップとは、一方又は双方が性的少数者である2人が互いを人生のパートナーとし、日常の生活において相互に協力し合う関係のこと(日常の共同生活を営むこと)。制度としては、地方自治体が、戸籍上の同性カップルに対して男女の婚姻と同等であることを承認し、独自の証明書を発行することによって、一定の制度において夫婦と同等の利用等ができるようになるもの。

指標変更

(令和2度実績値:講演会・研修会の参加者数250人)

②人権教育・啓発、人権擁護活動の実施

法務局・人権擁護委員や人権教育推進委員と連携を取りながら、小学生を対象とした「人権の花運動」、「人権スポーツふれあい教室」や、一般を対象にした「人権教育講演会」の開催、「人権啓発パンフレット配布」等、さらに、コロナ差別防止・DV児童虐待防止のため、関係機関と連携による人権啓発事業を行い、共生社会の実現を積極的に推進します。また、女性相談、児童虐待と連携したDV相談、犯罪被害者支援相談等を庁内外と連携し、安全・迅速に対応します。

1-2 男女共同参画の推進

あい・プランまにわ(第4次基本計画)では共生社会推進基本方針に沿って、政策体系を整理しており、男女共同参画社会の実現を進めていきます。女性の視点や意見、能力が男性と等しく活かされるよう、政策形成や地域づくりの場へ女性が参加し易い仕組みと意識づくりを進めるため、審議会等の女性委員の登用を第4次計画の基本目標の1つに掲げており、目標達成に向けて引き続き推進します。

指標:女性委員の割合

目標値:33%

(令和2年度実績値: 30.7%)

1-3 青少年に対する主権者及び消費者教育の強化

若者に主権者として責任ある判断と行動を取る意識づくりを行うとともに、真庭市の良さを再確認してもらい、市民の一員として真庭市に関わり、地域のさらなる発展に貢献する意識向上を図ります。

指標:①式典の安全な開催 ②出前講座開催回数

目標値:①1回 ②6回

①「20 歳の集い(成人式)」の実施について、今年度の開催は、延期となっているR2年度分とR3年度分の2回分を実施することを予定していたが、5月2日のR2年度分については変異型ウイルス感染の急速な拡大等により、参加者及び市民の安全を考慮し中止を決定した。

R3年度分20歳の集いについて、状況に応じた適切な感染防止対策を検討・実施し、安全に行います。

②成年年齢引き下げ(2022年4月施行)を控え、消費生活センターの出前講座や啓発事業を高校生・中学生がより関心を持って受講できるよう工夫し、若い世代への消費者教育の充実を図ります。

指標変更

(令和2年度実績値:

- ①0%(開催できず)
- ②0回(実施できず)

2-2 生活総合相談支援室の推進

(生活総合相談支援室と生活総合相談窓口の役割が市民に分かり易く伝えるため、事業成果目標及び指標・目標値等を改善しました)

生活総合相談支援室は生活総合相談窓口の機能強化の推進、相談体制の維持促進、専門相談機関や庁内連携の強化充実を図ります。

生活総合相談窓口では、市民に身近で安全安心を支える市役所の第一窓口として傾聴し、問題の整理や助言、相談先の紹介、専門相談等への取次ぎ等行い、市民自身が問題解決することを支援します。昨年度設置した「新型コロナウイルス総合相談窓口」も継続し、コロナによる社会、経済、生活様式などの急激な変化による不安や生活相談に対応し、新たな相談課題の情報収集や専門機関との連携強化による内容の充実、市民への情報提供や周知、市民講座などを行います。

また、「消費者安全確保地域協議会」を設置し、地域見守り体制の推進を図ります。

指標:①相談満足度(相談に対して方針決定した割合) ②無料法律相談を利用した 人数③「消費者安全確保 地域協議会」の設置

目標値:

①90%以上②90人以上③ 1

指標変更

(令和2年度実績値:① 庁内会議の開催1回、②新 たな相談課題の検討会議2 回、③市民講座受講者数 及び満足度40人、94%④ 「消費者安全確保地域協 議会」の設置の)

3-1 国民健康保険事業の安定運営と後期高齢者医療制度の維持

未受診者勧奨や健診後のフォローで特定健診等の受診率向上を図り、医療データを活 用した保健指導と医療費の適正化の取り組みを推進します。

①真庭市国民健康保険事業については、平成30年に策定した第3期特定健康診査等 実施計画の目標を達成するために、特定健康診査等受診率と特定保健指導実施率の 向上に努め、真庭市後期高齢者医療においては、健康診査受診率の向上に取り組みま |目標値:①52%、②44%、 す。

指標:①特定健診等の受診 率、②特定保健指導の実施 率、③ジェネリック医薬品の 使用割合

380%

②真庭市国民健康保険事業では、新たな取り組みとして、未受診者に対して、個別の特 性に合わせて受診勧奨を行い新規受診者の獲得と、健診受診者には受診結果に基づく 個別情報提供冊子を作成・送付することで、健康意識の高めて継続受診につなげます。 また、特定健診受診などのインセンティブとして実施している健康ポイント事業にも積極的 に取り組んでまいります。

③医薬品の適正な使用については、真庭市国民健康保険事業の第2期データヘルス計 画の目標を達成するために、医療データを活用した重複服薬者への保健指導の取り組 み、ジェネリック医薬品の啓発チラシ等を作成・送付し、普及啓発に取り組むことで医療費 の適正化につなげます。

④今後も岡山県や岡山県後期高齢者医療広域連合など関係機関と連携を取りながら、 医療費の適正化に努め、安定した事業運営と制度の維持向上に取り組んでまいります。

新規(統合)

(令和2年度実績値:① 36.7%(R1実績)、 ②10.2%(R1実績)、 379.4%)

4-1 ●水質調査、かいぼり調査 ●トンボの森事業等 ●かきがらプロジェクト、小学 校連携等 ●里海との連携(渚の交番)

水質保全や河川環境保護、景観づくりなどの観点から、真庭市中心部を貫く「旭川」清流 化の機運醸成を促す「水質一斉調査、かいぼり調査、トンボの森づくり事業 |などを、岡山 連携中枢都市圏の中心でもある岡山市を始めとした、下流域の自治体や関係団体と連 携して実施します。

また、環境保全や人の暮らし文化を生かした、多彩で持続的な循環型社会構築に向け て、森里川海の関係を見つめ直し、中でも瀬戸内海や山陰とのつながりを強化し、地域循 環共生圏の創造を目指します。

〈地域循環共生圏構想で目指すところ〉

①グリーン・レリジエンスによる災害に強い強靭な社会基盤の構築、②エネルギーや水、食 料などの生存に不可欠なものが自給可能な地域の構築、③豊かな自然の維持、④健康 で多彩なライフスタイルの実現、⑤インとものの地域間の自由な移動の保証、⑥環境と共生 する新しい経済活動、ESG投資などの呼び込み

指標:交流者数

目標値:400人

(令和2年度実績値:33 人(バスツアー16人、水質調査 17人))

4-2 ●自然環境の保全 ●市民運動の機運醸成 ●環境学習プログラムの作成 ●岡山市・大学連携等の推進 ●学校や市民団体と連携した環境学習の充実

SDG s・E S Dの理念や第2次真庭市環境基本計画に基づいて、まちづくり、人づくりのための環境学習を、学校や市民団体、さらに岡山市や岡山大学などのESDの先進地等と連携しながら、市民運動として強力に推進し、自然と共生する真庭市ならではのライフスタイル創造につなげます。

| |目標値:①55回②20回/年

指標:①環境学習開催

数、②環境パトロール回数

また、真庭オリジナルの環境学習プログラムを活用して、より多くの人が学習から得た学びを日常生活に活かし、4R運動やごみの減量化などに取り組んでいけるよう、学校や市民団体と連携し実践の場を増やします。

さらに、真庭市環境衛生協議会を中心に、住民の皆さんと共に「住み続けたいまち」「住んでみたいまち」と思えるような地域を目指し、地域美化活動やごみ減量化、河川ごみ対策として不法投棄パトロール等の啓発・実践に取り組みます。

(令和2年度実績値:① 47回(739人)②2回/年)

5-1 2050カーボンニュートラルまにわの構築

2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けて、意識啓発イベントの開催、使い捨てプラスチック削減のためのマイボトルへの給水スポットの設置や、エシカルな暮らし方の提案事業など市民参加型の取組を行い市民の行動変容を目指します。さらに、マイクロ・小水力発電の立地に取り組み、身近な資源で電気を作ることができるという認識を市民に広げます。

また、再生可能エネルギーの普及拡大に向けた調査等を行い、市の事業や公共施設での脱炭素化を目指すための「地球温暖化対策実行計画」を策定します。

指標:①地球温暖化対策 実行計画の策定

目標値:1件

新規

化率

5-2 「真庭エコライトCITY事業」の推進

資源消費削減や省エネルギー、地球温暖化対策の取組みの一環として、平成29年度から5年間の計画で実施してきた「真庭エコライトCITY事業」において、市管理防犯灯のLED化はR2年度で完了したが、R3年度は、引き続き自治会管理の防犯灯LED化事業を実施するとともに、地域の事情を踏まえて今後の方針を検討します。

目標値:75%

【自治会管理分】

約5,300基のうちR3において600基を更新し、約4,000基のLED化を目指します。 また、通学路の安全対策のための防犯灯設置については、教育委員会の通学路合同 点検と連携し、要望に対応します。

> (令和2年度実績値: 64.9%)

指標:自治会防犯灯 L E D

5-3 ●生ごみ等資源化施設建設の推進 ●バイオ液肥の利用促進

ごみ減量化による様々な行政コストの低減やバイオマス資源の活用による地域活性化など、真庭市を持続可能な「まち」として子や孫たちに伝えていくため、令和6年度の完成へ向け今年度から施設の建設を行っていきます。なお、施設建設にあたっては、建設事業者に技術面の確認を十分に行い、安全安心なバイオ液肥が製造できるよう施設建設を進めてまいります。

あわせて、液肥スタンド等の拡充、新規利用農家の開拓、利用作物の研究などによる利用促進とPRを進めます。

また、生ごみを出す市民、液肥を利用する農家、液肥野菜等を販売・提供する小売店、飲食店等のネットワークづくりにも取り組みます。

指標:①施設建設工事の 着手②生ごみ収集量③バイ オ液肥利活用面積

目標値:①施設建設工事請 負契約の締結②360 t ③ 21ha

(令和2年度実績値:① 1月に優先交渉権者を選定 した。②320t ③18ha)

6-1 廃棄物処理の現状や課題の市民への周知

真庭市の廃棄物処理の現状と課題をわかり易く市民に伝え、SDG s の理念普及と持続可能な廃棄物処理の仕組みを市民が考え実践するきっかけづくりとするために実施した「ごみの行き先確認ツアー」、「廃棄物処理施設見学会」等のPR事業を継続・発展させていきます。

また、広報紙、SNS等も活用し、イベントの開催以外の周知方法も充実させます。

指標:参加者数

目標値:400人

(令和2年度実績値: 450人)

6-2 環境衛生施設の維持・更新

旭水苑、各クリーンセンター、最終処分場などの環境衛生施設の維持については、適正な維持管理はもとより、生活様式の変化や新技術などの動向を注視しつつ、生ごみ等資源化施設整備の進捗状況に合わせて、市内施設の質と量の最適化に取り組みます。 新規最終処分場については、残容量が残り少なくなっており、最終処分場の役割、必要性を十分に周知し、建設候補地の選定に向けて鋭意取り組みます。

また、施設再編に向けて、リサイクルプラザの在り方や有害鳥獣の処理なども含め「廃棄物減量等推進審議会」による再編計画の決定を目指します。

指標:再編計画の作成

目標值:年度内作成

(令和2年度実績値:未 作成)

7-1 地域公共交通計画マスタープランに基づく事業実施

①まにわくんの利便性の向上と適正な運行

学校や主要地点を結ぶ路線やダイヤの見直しをはじめとする利便性向上や、枝線の利用実態を踏まえた適正な運行等について検討していきます。

(例:市内高校再編に応じた路線の改編、運賃支払のキャシュレス化・バスロケーションシステム等によるバス停や乗り継ぎ情報取得の利便性向上、枝線の沿線人口・利用状況等に対する運行規模の検証など。)

②共助による地域のあし確保に関する検討及び実証

地域主体で地域の特性にあった具体的な運行形態の検討を振興局や地域住民と連携しながら引き続き行い、地域運行の波及を進めます。また、新たに、市内交通事業者との連携による事業者協力型自家用有償旅客運送を検討し、行政、地域、事業者が互いに補完・代替できる、効率的で利便性が向上する交通体系の構築を進めていきます。

③地域公共交通に関する利用促進や意識啓発

利用者減少に伴う路線維持(廃止)という問題に対し「公共交通は、乗って守る」という市民意識の共有を図るため、コミュニティバスや高速バス・路線バス運行事業者及びJR西日本等と連携しながら、高速勝山線やJR姫新線の利用を促進する啓発・イベント等の実施を検討します。また、コロナの影響による減便を行っている高速バス運営会社に対し、状況に応じた要望等を行っていきます。

指標:

- ①1便あたりの幹線利用者数
- ②新規地域運行の検討
- ③高速勝山線利用者数

目標値:

- ①10人/便(幹線平均)
- ②1地域
- ③20,371人

(令和2年度実績値:

- ①8.11人/便
- ②1地域
- ③20,371人)

8-1 スポーツ振興体制の充実

・真庭スポーツ振興財団を核としたスポーツ振興の充実

令和2年度に策定した「スポーツ推進計画」を真庭市ホームページや広報紙等で周知し、計画に沿って、真庭スポーツ振興財団を中心として、総合型スポーツクラブなど各スポーツ関係団体と連携したスポーツ振興を推進し、真庭市民全体にスポーツをする機会の提供をしていきます。

指標:事業数

目標值:3事業

指標変更

(令和2年度実績値:事業、計画策定 2事業、1計画)

8-2 学校や地域におけるゴールデンエイジ期のスポーツ文化機会の充実

①「芸術アウトリーチ事業」 ②「運動遊び派遣活動」 ③幼児体操教室の実施 子供の頃から文化・芸術に触れ親しむことは、将来において優れた感性を育むことにつながり、またスポーツを通して体を動かす楽しさや喜びを覚えることで、心の成長と体力の向上や 運動神経の発達につながります。

このため、引き続き市内の小・中学生等を対象に質の高い音楽、演劇、伝統工芸、伝統芸能などに触れる機会や、幼児期から支持運動やマット運動をする機会を提供する派遣活動や教室を実施します。さらにこれらを指導できる人材育成を進め講師の確保に努めます。

「芸術アウトリーチ事業」では、今までの事業内容に加え、新たな講師確保や学芸員による 学校授業でのアート体験などを検討します。

また、普段芸術文化に触れる機会の少ない社会福祉施設入所者などへのアウトリーチや鑑賞機会の提供も積極的に行います。

さらに、子どもたちから大人への波及効果により、市内全体の芸術文化、スポーツへの関心を高めることで、より一層の振興を図っていきます。

指標:①参加学校(団体)数、②指導件数、③参加者アンケートによる「参加して良かった度(%)」

目標値:①15校(団体) ②10件 ③100%

指標変更

(令和2年度実績値:① 参加人数948人、②指導 件数3件、③人数20人)

8-3 旧遷喬尋常小学校校舎整備·活用事業

①真庭市の貴重な文化遺産である国指定重要文化財の旧遷喬尋常小学校校舎に関して、2か年にわたり、校舎整備・活用検討委員会において、近代教育遺産としてふさわしい整備の在り方や、真庭市の価値ある地域資源としての活用方策について、全国的な視点から検討し、提言書にまとめていただきました。令和3年度は、この提言書の内容を尊重しながら、真庭市としての校舎整備・活用基本構想を作成します。さらに、令和4年度からの校舎保存活用計画策定に向けた事前調査を、文化庁や岡山県教育庁文化財課、専門機関などと協議を重ねていきます。

②地域の子ども達が地元の文化遺産に目を向けるきっかけとして、また、旧遷喬尋常小学校の魅力を高めるため、建物の歴史や価値について学び、観光客へのガイドを行う講座を開催します。講座修了後は、実際のガイドの実践の場も設ける予定にしています。

指標:①基本構想策定 ② 子ども歴史講座

目標値:①1件 ②3講座

指標変更

(令和2年度実績値:シンポジウム開催 1回)

8-4 多様な文化交流の取り組み

①文化芸術事業を一体感ある事業として推進し、まちづくり、人づくりに繋げるため、地域資源を活用し、地域住民、芸術家、各教育機関と連携・交流して、映像について学ぶことができる様々な催しを開催します。若い世代が地域で学べる場をつくることで、地域資源の魅力に気づき、郷土に親しむ人を育て、増やしていくことを目的とします。

昨年度に開催した映像カレッジの経緯を活かし、映像についてより深く学ぶことができる事業を開催します。講演会とオンライン講座授業をメインとし、2018年から開催している子どもを対象とした映画ワークショップを引き続き行い、講座とワークショップで制作した作品は、動画共有サービス等で広く公開します。直接中学校や高校、大学にも声かけするなど若い世代を取り込む工夫をします。

- ②海外アーティスト交流映画鑑賞教育事業として、幼保、小・中学校での映画教育と交流や教育関係者、文化・芸術関係者を対象とした講演と交流により、海外の文化に触れることができる機会をつくり、国際的な視野を持つことができる人づくりに取り組んでいきます。
- ③岡山中枢連携都市圏に参加し、県南部の自治体と連携して様々な文化イベント等の 広報や交流に取り組んでいきます。

指標:①②③の参加者数 ②映画教育事業開催回数

目標値:①12,000人 ②3回

指標変更

(令和2年度実績値:① 参加者数10,556人(視聴 回数789回)、②連携事業 1事業)

8-5 ホストタウン事業、パラスポーツ普及推進事業

- ・中四国地方随一の馬術競技場である蒜山高原ライディングパークを活かし、蒜山地区での馬術振興に取り組み、引き続き蒜山を「馬術」のメッカにすることを目指していきます。
- ・これまでも共生社会ホストタウンの登録をきっかけに、スポーツでの共生社会の実現に向けて、ユニバーサルデザインの施設整備や心のバリアフリーに向けて取り組んできましたが、引き続き誰もが一緒に楽しむことができるパラスポーツを主にしたユニバーサルスポーツの普及を行います。

指標:①オリ・パラ関連事業、 ②ユニバーサルデザインの施 設整備事業、③ユニバーサ ルスポーツ関連事業参加者 数

目標値:①3事業、②3事 業、③300人

指標変更

(令和2年度実績値:① ドイツ・馬術関連事業4事業、②オリ・パラ関連事業2 事業、③ユニバーサルデザインの施設整備1件、④パラスポーツの普及にかかる事業2 事業)

8-6 ミュージアム展示企画事業 ・ミュージアムのテーマ「人と自然が共存する文化」を世界へ発信していくため、関連する現	指標:入場者数	
代美術などの企画展示を年3回、併せ年数回のイベントを行い、魅力ある展示企画を実施します。	目標値:14,000人	
オープニング展(7月~10月頃)隈研吾氏の建築模型等の作品展示 隈研吾氏企画展(11月~2月頃) 隈研吾×現代作家展(3月~)		
	新規	
9-1 マイナンバーカードの取得促進及びコンビニ交付サービスの利用促進 確実で丁寧な窓口サービスを提供し、公証制度の適正な運用を図るため、以下の取り 組みを推進し、市民窓口サービスの利便性向上につなげます。	指標:①マイナンバーカードの 交付時間、 ②マイナンバーカード交付	
①昨年度から急激に増えているマイナンバーカードの窓口交付は、混雑などを避けるため予約制とし、交付手続きは、迅速で確実な事務効率化に取り組みます。	るため予 ③コンビニ交付利用件数	
②本年6月1日から、市役所に行かなくても市の公的証明書を取得できるコンビニ交付サービスを開始します。コンビニ交付サービスを利用するためには、マイナンバーカードの取得が必要です。店舗や市内事業所などを訪問し、マイナンバーカードの申請手続きをサポートするなどマイナンバーカード取得とコンビニ交付サービス利用のPRに努めます。	目標値:①30分/件、② 25%、③300件/年	
③今後も、市民窓口サービスを身近で便利なサービスとして提供できるよう、関係課などと連携をとり窓口業務のデジタル化を推進します。		
【参考(R2年度実績)】 ①マイナンバーカードの交付時間: - (未測定) ②マイナンバーカード交付率: 19.3% (R3.3末) ③コンビニ交付利用件数: - (R3.6月から開始)	新規	